

令和2年度第1回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 令和2年7月1日（水）13:30～15:30
会 場 仙台市役所本庁舎2階 第1委員会室
出席委員 我妻良行委員、足立千佳子委員、嘉藤明美委員、加茂光孝委員、佐藤央子委員、
佐藤由紀子委員、高浦康有委員、嵩さやか委員、立岡学委員、平渡麻子委員、
村山ぐみ委員
欠席委員 大瀧正子委員、加藤和彦委員
事務局 市民局長、市民局次長、市民局協働まちづくり推進部長、男女共同参画課長、
男女共同参画課企画推進係長、男女共同参画課担当者
傍 聽 一般傍聴2名、報道関係者1名

次 第

（開会前：委嘱状交付）

1 開会

2 報告事項

(1) 「男女共同参画せんだいプラン 2016」令和元年度実施状況について

3 協議事項

(1) 次期男女共同参画せんだいプラン（骨子案）について

4 その他

5 閉会

(開会前：委嘱状交付)

仙台市市民局長より、宮城労働局 雇用環境・均等室長 佐藤央子委員に委嘱状を交付した。

1 開会

○企画推進係長

- ・委員 13 名中、本日は 11 名が出席。

(1) 仙台市市民局長挨拶

- ・ご多用の中、仙台市男女共同参画推進審議会（以下「審議会」という。）にご出席を賜り感謝申し上げる。
- ・今般の新型コロナウイルスの感染拡大は、我が国の社会や経済、国民の生活などあらゆる分野において様々な課題を浮き彫りにした。女性に多い非正規雇用をめぐる不安定な就労環境の問題や、休校や就業自粛、テレワークなどに伴う家庭内における様々な負担が女性に集中している現状などを指摘する声も挙がっている。本市としてもこうした状況を十分に踏まえながら、必要な取り組みを一つ一つ丁寧に進めていく必要があると考えている。
- ・本日はまず令和元年度の取り組み状況を報告させていただき、それらを踏まえつつ、次期プランの骨子案につきお諮りする。次期プランがこれから社会経済情勢の変化の中でも、本市の男女共同参画の着実な推進に向けてより実効性のあるものとなるよう、皆様から忌憚のない意見を頂戴したい。

[仙台市・出席者紹介]

[配付資料確認] ※宮城労働局より差入資料あり

○企画推進係長

- ・次回の審議会について、令和2年8月下旬の開催を予定している。お手元の日程調査票により、皆さまの日程を調整させていただきたい。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、1時間が経過する14時30分頃に5分程度休憩を兼ねた室内の換気を行う。
- ・仙台市男女共同参画推進審議会規則第5条第1項の規定に基づき、会長が議長となる。以降の進行は高浦会長にお願いしたい。

(2) 会議の公開等について

○高浦会長

- ・本日の審議会において、非公開とすべき案件はあるか。
(非公開案件なし・事務局)
- ・それでは本日の審議会は公開ということで良いか。
(異議なし)

(3) 議事録署名人の指定について

○高浦会長

- ・議事録署名人については、出席者の中から五十音順で2名を指名したい。今回は、立岡委員と平渡委員にお願いしたい。
- (立岡委員、平渡委員 了承)

2. 報告事項

(1) 「男女共同参画せんたいプラン 2016」令和元年度実施状況について

○男女共同参画課長

- ・資料1に基づき報告
- ・本年5月に実施する予定としていたDVに特化した市民意識調査について、来年度に延期した旨説明。また、その理由についても以下のとおり説明。

市内の約3,000人に無作為で調査票を郵送するアンケート調査を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴う外出自粛や在宅勤務などが広がり、家庭内でのDVのリスクが高まっているさなかにDVに関する調査票が家庭に届くと、DVを誘発しかねないことが懸念されたため。
- ・資料に記載はないが、本年度に入つてからのDV相談件数について、前年同時期と比べて約1.5倍に増えている。新型コロナウイルス感染拡大の影響で直接的にDVが発生した、悪化したというのも一部にはあるが、多くは10万円の特別定額給付金の受取のための相談、いわゆるDVのために住民票を移さずに避難している方が現在の居住地で世帯主とは別に10万円を受け取るための手続きに伴うものとなっている。

[意見・質疑応答等]

○高浦会長

- ・ご意見や質疑はあるか。
- ・ではきっかけづくりとして私から。本年度のDV相談の内訳として特別定額給付金の手続きに関する相談件数が多いとの話に関連して、札幌市などが4/28以降に生まれた本来給付の対象とならない子を対象に、独自に給付金を支給する施策を行っている。仙台市は行う予定はあるのか。

○次長

- ・多くの方からそのような声が寄せられている。6月の第2回定例会でも質問をいただいた。今後、国の補正予算の状況に応じて、本件を含めた更なる対策の検討を各関係部局で行うこととなる。なお、子供未来局の所管となると思われ、すでに検討を行っていると聞いているが、現時点では実施するとの決定にはなっていない。

○高浦会長

- ・独自施策に期待したい。

○佐藤（由）委員

- ・P18「婦人相談所一時保護所への送致件数」が4件と少なかったのはなぜか。
- ・P11「既婚女性の結婚・妊娠・出産・育児をきっかけとする退職経験の有無」について、計画策定時より増えているのはなぜか。

○男女共同参画課長

- ・P18「婦人相談所一時保護所への送致件数」の減少については、特に基準を変えたとか仕組みを変えたということではない。必要性がある方がこの件数であったということが実情となる。
- ・P11「既婚女性の結婚・妊娠・出産・育児をきっかけとする退職経験の有無」については、昨年度実施した市民意識調査において把握したものである。我々も改善するだろうと思っていた。この割合は全年代を通したものではあるが、若年層で切り取っても同程度の割合であった。なお、前回審議会の中では、妊娠や出産を良いきっかけとして退職し再就職を目指すということもあるのではないかとのご意見もあった。

○立岡委員

- ・P7の成果目標について、財團の努力が伝わってくる。
- ・P9「市役所における男性職員の育児休業取得率」について、平成29年度の8.4%から平成30年度の15.4%へ数字が伸びているが、対象者が何人で、そのうちの取得者が何人であったためにこの割合になったかという具体的な内訳を教えてほしい。
- ・P11「宮城県「女性のチカラを活かす企業」認定企業数」が年々下がっているのはなぜか。
- ・P15「働く女性向けの事業参加者数」が年々下がっているのはなぜか。
- ・P22「仙台市生活自立・仕事相談センター わんすてっぷ」における新規相談件数について、令和元年度は前年に比べ減少しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により6月30日までで1,363件と、3ヶ月で昨年度の半数程度となっている。多くは住居確保給付金や個人事業主からの持続化給付金の問い合わせとなっている。

○男女共同参画課長

- ・P9「市役所における男性職員の育児休業取得率」について、平成29年度の内訳は持ち合わせていないが、平成30年度の内訳としては、対象者が338人、そのうち取得者が52名であった。令和元年度は、対象者が326人、そのうち取得者が49人。平成29年度から平成30年度への数字の伸びについては、この時期に育児休業取得について、所属長から対象者への説明を一人ひとりに丁寧に行う仕組みに変わったことが影響しているとみられる。

- ・P11「宮城県「女性のチカラを活かす企業」認定企業数」の減少については、以前県に聞いたところによると、計画策定当時においては復興事業の参加資格を取得する関係でこのような認定を取得すると有利であったために申請する企業が多くなったが、それが落ち着いて年々減ってきていたとのことだった。
- ・P15「働く女性向けの事業参加者数」の減少について、通年で複数回開催し同一人物が参加するような育成型事業の参加者数は延べで数えていない。計画策定時は広く門戸を開いた単独開催型事業が多かったが、年々育成型へと事業の中身が変わってきていることが要因の一つとみられる。

○平渡委員

- ・たくさんの相談機関があるが、高齢のため相談機関を調べられない人や、深刻なDVを受けている人など、相談できない人の問題のほうが深刻であると思う。地域において見守るような方から相談をつなぐような流れはあるのか。

○男女共同参画課長

- ・地域だと、民生委員の方々がお困りの方を把握して相談機関の情報を提供する流れがある。ただ、相談をするところまでつなぐことについてはご指摘のとおりハードルであると認識している。

○村山委員

- ・P7「財団による出前講座の実施数」について、目標値は上回っているものの、前年度等と比べると減少している。その要因と、目標値が低すぎたのか、というところについても知りたい。

○男女共同参画課長

- ・平成30年度は全国各地で自然災害が多かった関係で市外への出張講座が多かったため、それが落ち着いたことによる令和元年度の数値となっている。また、令和元年度は新型コロナウイルス感染症の流行による講座の取りやめも影響している。目標値については計画策定時の数字を基に定めているものであり、今見るともう少し高くてもよかつたのではとのご意見もうなづける。このあたりは次期プランの目標の定め方の中で検討していきたい。

○我妻委員

- ・P4「市役所における女性管理職の割合」や「市役所の女性職員の係長昇任試験受験率」が向上しているのは取り組みの成果であると思うが、特に効果の高かった取り組みなどについて教えてほしい。また、今後の見込みについても教えてほしい。

○男女共同参画課長

- ・管理職となるための前段として合格が必要な係長昇任試験の受験率向上については、

女性職員活躍応援セミナーの対象者が令和元年度から変更となったことが大きい。従来は受験資格を持つ全員が対象だったが、令和元年度からは初めて受験資格を得た方をメインターゲットとした。係長試験を受けることが当たり前であるとの認識を強めることが狙い。また、所属長からの対象者へのアプローチも強めている。なお、男性の受験率が50%ほどであることや、職員の女性比率が4割強となっていることを踏まえると、まだまだ女性受験率を高める必要がある。

○高浦会長

- ・そろそろこのあとの次期プランに向けての協議に移りたい。その中でこの資料1に立ち戻ってもよい。

3 協議事項

(1) 次期男女共同参画せんせいプラン（骨子案）について

○男女共同参画課長

- ・資料2・3・4に基づき説明。

[換気・休憩]

○高浦会長

- ・ここからは自由な意見交換をお願いしたい。
- ・私からまず感想を。目標数からみてもバランスよく課題が配置されている。
- ・基本目標1については、復興という言葉を基本目標から外してしまってもよいのかという思いもある。
- ・基本目標3について、男性を男女共同参画推進の主体として捉えていくというのはとても良い流れだと思う。
- ・基本目標5については対象を女性のみに限定しない見せ方となっている。これについてはいろいろこのあとご意見が挙がるのかなと思う。
- ・基本目標7について、性的少数者の方の人権を尊重するという視点を目標として据えているのはとても良い。個人的にはパートナーシップ制度を本市でも取り入れていただきたいと思っている。そのあたり、他の市町村の動向も踏まえながら、より性的少数者の方の権利保障につながるような取り組みを進めてほしい。

○佐藤（由）委員

- ・次期プランにおいてはパートナーシップ制度について明記すべき。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の関係で、しわ寄せが女性、特に非正規やひとり親の方に集中しているということを検証したうえで、どういう対策が必要かという観点も必要ではないか。新型コロナウイルス感染拡大も災害の一つであると捉え、防災の視点として考えるべき。

- ・基本目標1（1）にある「柔軟なキャリア形成を支援する取り組みの検討」について、聞こえはいいが、非正規女性が新型コロナウイルス感染拡大の影響で厳しい状況に置かれていることを考えると疑問に思う。
- ・基本目標5について、高齢女性のDV被害について、介護施設に入れると加害者に接触されやすいし、シェルターに入れると本人の精神状態を保てないため、どう保護すべきかという問題についても触れてほしい。

○男女共同参画課長

- ・いただいたご意見は今後のご審議も踏まえ検討とさせていただく。また、新型コロナウイルス感染拡大における影響の検証については必要なものと認識している。現在お示ししているものは骨子の段階だが、プランの中には策定に至った背景を記載する部分もあるため、そのあたりでも触れていく必要があると思っている。

○加茂委員

- ・基本目標4について、認定こども園も保育所のなかに含まれているのか。
- ・学童保育の待機児童が増えているという問題も扱ってほしい。
- ・放課後デイサービスの需要増についても触れてほしい。
- ・仙台市の子供の数と保育所数とのバランスについても見えるとよい。

○男女共同参画課長

- ・現在のプランの中では保育所の中に認定こども園は含まれていない。学童保育の待機児童や放課後デイサービスについても併せて、次期プランに向けては新たな取り組みとして必要になってくる。子育ての部局とも意見交換しながらどのように取り込むか検討していきたい。

○足立委員

- ・資料1に戻るが、男女共同参画推進センターにおける講座数が増えていたり防災まちづくり女性人材育成プログラム参加者数が増えていたりするが、この方たちが地域にどのように帰っていくのかというところに関心がある。個人としての参加なのか、町内会など属性があつての参加なのか、講座等の参加後活躍の場があったのか。次期プランにおいても道筋はあるようなので、地域や職場などに持ち帰るためのフォローアップを検討してほしい。
- ・基本目標7にあるように、男女という括りではなく人間としての尊厳を大事にしていくということを仙台市が打ち出したことはとても良い。パートナーシップ制度を仙台市が検討していくということを次期プランに記載してほしいし、我々審議会としてどのような働きかけをしていけばいいのかというところも検討してほしい。

○高浦会長

- ・職場での「防災における女性の発信力」について、もう少し広げて書いてもいい。

○男女共同参画課長

- ・防災まちづくりの事業や企業の管理職育成の事業は、何らかの団体に属していて、その中でリーダーシップを発揮していこうという場がある方が対象となっている。どちらも修了生が自主的なネットワークを組んで活動を始めている。本市及び財団としてもその方々との連携は今後5年間の鍵となると考えており、活動の場づくりやきっかけづくりが今後のテーマとなる。基本目標1（3）にある「働く女性のネットワークとの協働」もその視点で取り入れたもの。なお、女性たちの政策提言も「企業の未来プロジェクト」の修了生ネットワークから生まれたものである。
- ・パートナーシップ制度については、理解の促進や支援の一つとして考えている。この審議会の中で今後5年間の取り組みの一つとして審議を深めていただき、参考とさせていただきたい。

○高浦会長

- ・パートナーシップ制度については、勉強会や検討分科会のようなものを作るのもよい。他の市町村の動きのフォローが第一歩だと思うので、情報提供いただけるような方を審議会にお招きするなども。

○嘉藤委員

- ・基本目標について、これまでの審議の内容がしっかりと盛り込まれており、バランスもいいと感じた。
- ・一企業の立場からお話しすると、新型コロナウイルス感染拡大の影響による働き方や生活の変化は、女性にとってマイナス面ももちろんあるが、プラスに転じる部分もあると思う。テレワークやリモートワークなどが急激に浸透し、働き方の多様化が当たり前のものになっていくのではないかという期待もある。一方で収入の減少や雇用の問題、DVの問題など、弱い立場に置かれる女性ならではのマイナス面がこれまでより強く出てくるのだろうと思う。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響は、男性の固定的性別役割分担意識の変革など、従来は時間をかけて行わなければ難しかったものを一気に変えるチャンスだと思う。
- ・男女共同参画に関する広報や啓発、情報発信が企業にはなかなか届いていない。SNSの活用などにより情報発信等に力を入れてほしい。

○高浦会長

- ・商工会と連携するなどして経営者層へ向けて発信するような啓発事業があつてもいいのではないか。トップの方の認識を少しでも変えるだけでも随分違う。
- ・基本目標4（2）「テレワーク等導入に係る相談支援」の書きぶりを充実させてほしい。

○嘉藤委員

- ・トップへ働きかける手法として手っ取り早いのは、成功事例や成功体験の提供だと思う。「企業の未来プロジェクト」修了者が企業にどのような利益をもたらしたのか、など。

○男女共同参画課長

- ・次期プランへの盛り込みもそうだが、今年度についてもご指摘いただいたような現状をチャンスと捉える観点でできることを考えていきたい。

○嵩副会長

- ・基本目標3について、今まで女性をターゲットとしたものが中心だったと思うが、男性による推進という目標を立てたことはとても重要なことで、良いと思う。
- ・企業セミナーは意識の高い人が集まりがち。基本目標6に関わるが、子どものうちから人権教育について手厚く、例えばコンテンツを作るなどして教えていくことが重要。
- ・基本目標1の「柔軟なキャリア形成を支援する取り組みの検討」について、検討だけでは分かりづらいため、ある程度支援体制などイメージできる情報を書き込んでほしい。

○我妻委員

- ・基本目標1の「柔軟なキャリア形成を支援する取り組みの検討」について、柔軟というより、その方の理想や生き方に応じてそれぞれが考えながら選択していくことだと思う。そのためのキャリア教育も重要。
- ・基本目標5と6で「人権尊重」が重複している。基本目標5において人権尊重を重視し、基本目標6においては多様性を重視すると差が出てよい。

○立岡委員

- ・性的少数者について具体的に盛り込まれ、進んできたと感じる。パートナーシップ制度については他政令市で進んでいるところも多いため、会長の意見にあった通り勉強会をするなどして導入に向けて進めていく必要がある。
- ・地域共生社会の観点で、「断らない相談」について、丁寧に相談をつなげることや入口と出口をきちんとつなぐことをしっかりと次期プランにも記載すべき。
- ・「居住支援」が抜けている。何らかの形で打ち出す必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染症がいつ収束するのかは分からぬが、次期プラン策定の中でしっかりと踏まえることは歴史的にも重要と考える。
- ・「アウトリーチ支援」「ひきこもり者向け居場所支援事業」など、仙台市の施策は充実してきているため、次期プランにおいても丁寧に取り込むこと。

○高浦会長

- ・支援団体や市民団体との協働の視点も見据えて次期プランを策定していくべき。

○村山委員

- ・基本目標の順番は、前回審議会で検討したものだったか。人間の心理として1から順に見ていくため、重要なものは若い番号とするなど、見せ方に気を使っていくべきである。

○男女共同参画課長

- ・順番については審議会で検討したものではなく事務局案である。若い番号の目標ほど「力の発揮」についてのものとし、後ろにいくほど普遍的な土台作りのものとした。

○村山委員

- ・見せ方にも工夫していきたい。

○佐藤（央）委員

- ・働く女性の問題であるとか仕事と家庭の両立については宮城労働局においても課題であるため、仙台市と協力しながら推進していきたい。
- ・（差し入れ資料について説明）

○平渡委員

- ・新型コロナウイルス感染症の関係や見捨てない相談の視点など、特色が出ると良い。
- ・教科書的なものではなく、一般市民に伝わるようなものになると良い。

○高浦会長

- ・冊子とする際には、概念図など絵として分かりやすいものを示せると良い。

○高浦会長

- ・ほかに意見がなければ協議を終了する。
- ・4 「その他」に移る。

4 その他

○男女共同参画課長

- ・机上配付している、本市及び（公財）せんだい男女共同参画財団の主催イベント等のパンフレット等について説明。

○高浦会長

- ・意見や質疑等がないようなので、本日の議事は以上としたい。進行を事務局にお返しする。

5 閉会

○男女共同参画課企画推進係長

- ・閉会にあたり、以下の点をご案内申し上げる。

議事録の署名について。本日の議事録原案を事務局で作成し、議事録署名人に指名された立岡委員と平渡委員に後日お送りする。内容をご確認の上、ご署名いただきたい。署名をいただいた後、市政情報センター及び仙台市ホームページで公開する。

- ・本日の審議会はこれにて終了とさせていただく。

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

立岡 学

仙台市男女共同参画推進審議会委員

平渡 麻子